

これからは、もっと簡単に雇用保険手続きをしませんか

# 電子申請アドバイザーが 電子申請の導入をお手伝いします

電話相談は月水金の午前10時～正午。  
さらに令和2年4月は増設します。

電子申請アドバイザーは、神奈川労働局長の委嘱を受けた  
電子申請手続きの経験・知識が豊富な社会保険労務士です。

## 1、当センターが実施する電話相談（「Gビズ」を除く。）

(1) 原則、毎週月、水、金曜日午前10時から正午まで(時間厳守、祝日・年末年始を除く)、アドバイザーによる電話相談を実施しています。

相談は無料です。実施する曜日(日にち)と時間はお間違いのないように。

※曜日・時間は、都合により予告なしに中止・変更することがあります。

(2) 実施時間以外では、それぞれの機関にお問い合わせください。

イ) 「e-Gov」などのパソコン操作については、それぞれの機関にお尋ねください。

・「e-Gov」は、電子政府利用支援センター「050-3786-2225」

・「届出作成プログラム」は、年金加入者ダイヤル「0570-007-123」ほか

・「GビズID」の取得は、GビズIDヘルプデスク「06-6225-7877」

ロ) 電子証明書については、各認証局にお尋ねください。

(3) 電話相談の手順

実施時間に「神奈川電子申請事務センター アドバイザー」あてお電話ください。

## 2、令和2年4月のアドバイザー電話相談実施予定日

(1) 定期実施【午前10時～正午】

1日(水)、3日(金)、6日(月)、8日(水)、10日(金)、13日(月)、15日(水)、  
17日(金)、20日(月)、22日(水)、24日(金)、27日(月)

(2) 臨時増設【午前10時～正午】

7日(火)、9日(木)、16日(木)、21日(火)、23日(木)、28日(火)、30日(木)

※日にち・時間は、都合により予告なしに中止・変更することがあります。

神奈川労働局 神奈川雇用保険電子申請事務センター

電話:044-223-3722 FAX:044-223-3733

お問い合わせ 8:30~12:00、13:00~17:15

(土曜日、休祝日、年末年始を除く。)